

議事日程第1号

平成23年1月28日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第1号から第4号まで)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(19人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	12番 高野寛志
13番 古仲清紀	14番 土井文彦	15番 小松穂積
16番 中田謙三	17番 戸部幸晴	19番 笹川圭光
20番 吉田清孝		

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長	小玉一克
副事務局長	目黒重光
主任	武田健一

---

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部幸男	副市長	伊藤正孝
教育長	杉本俊比古	監査委員	湊忠雄

総務企画部長	佐藤誠一	市民福祉部長	戸部秀悦
産業建設部長	鈴木剛	企業局長	豊沢正
企画政策課長	山本春司	総務課長	武田英昭
財政課長	加藤謙一	市民生活課長	加藤透
環境防災課長	齊藤豊	子育て支援課長	天野綾子
福祉事務所長	杉山武	農林水産課長	伊藤敦
建設課長	渡辺敏秀	下水道課長	三浦源蔵
学校教育課長	西村隆	生涯学習課長	三浦進
スポーツ振興課長	伊藤岩男	監査事務局長	加藤公洋
企業局管理課長	船木吉彰	選管事務局長	(総務課長併任)

## 午前10時02分 開 会

○議長（吉田清孝君） おはようございます。これより、平成23年1月臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

13番古仲清紀君、14番土井文彦君を指名いたします。

---

### 日程第3 議案第1号から第4号までを一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第1号から第4号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

#### 【職員朗読】

議案第1号 男鹿市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について

議案第2号 平成22年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）について

議案第3号 平成22年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

議案第4号 平成22年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

---

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成23年1月臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。

本臨時会でご審議をいただきます議案件は、条例の制定及び補正予算など4件ありますが、その提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号男鹿市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定についてであります。

本議案は、読書活動支援事業及び自殺予防事業に要する費用に充てることを目的として、男鹿市住民生活に光をそそぐ基金を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第2号平成22年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

本補正予算は、地域活性化交付金事業として、市民文化会館改修事業費、小学校コンピュータ更新整備事業費、街灯LED化事業費など、市単独経済対策事業として旧男鹿中小学校解体撤去事業費など、さらに、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種費用補助事業費を措置したもので、歳入歳出それぞれ4億4千460万円を追加し、補正後の予算総額を164億9千430万円とするものであります。

次に、議案第3号平成22年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

本補正予算は、市単独経済対策事業として、マンホール等補修事業費を措置したもので、歳入歳出それぞれ2千300万円を追加し、補正後の予算総額を18億906万1千円とするものであります。

次に、議案第4号平成22年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、市単独経済対策事業として、マンホール等補修事業費を措置したもので、歳入歳出それぞれ700万円を追加し、補正後の予算総額を7千788万4千円とするものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 次に、議案の説明を求めます。まず、議案第1号及び第2号について、佐藤総務企画部長の説明を求めます。佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） おはようございます。

私から議案第1号男鹿市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について、議案第2号平成22年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）について、補足説明を申し上げます。

まず、議案第1号男鹿市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定についてであります。恐れ入ります議案書の2ページをお開き願いたいと存じます。

まず、昨年11月26日に成立いたしました国の補正予算において、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金で構成されます、地域活性化交付金が創設されております。地方公共団体によります、きめ細かなインフラ整備等を支援することとされております。

そのうち、住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、地方消費者行政やDV対策、自殺予防等の弱者対策、司書の確保や図書の充実など、知の地域づくりに対する地方の取り組みを支援するもので、主にソフト事業が対象となっており、年度内に執行することが困難である場合は、一部を基金に積み立て、平成23年度・24年度において実施できることとなっております。

市では、平成23年度・24年度におきまして、読書活動支援事業及び自殺予防事業に要する費用に充てる考えであります。このため、男鹿市住民生活に光をそそぐ基金を設置する必要がありますことから、本条例を制定するものであります。

まず、条文の第1条でございますが、読書活動支援事業及び自殺予防事業に要する費用に充てるため基金を設置するもので、第2条において、積み立てる額は760万円とするものであります。

第3条から第5条までは、基金の管理、運用益金、繰替運用について定めるものであります。

第6条は、基金の処分を定めるもので、設置の目的を達成するために必要な経費の

財源に充てる場合に限り、その全部または一部を処分することができるとするものであります。

第7条は、委任について定めるものであります。

次に、附則であります。恐れ入ります3ページをご覧ください。

本条例は、公布の日から施行するものであります。

また、条例の執行についてであります。本基金を財源とする事業は平成24年度までの事業となっておりますので、本条例は平成25年3月31日限りで効力を失うこととするものであります。

次に、議案第2号平成22年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）について、補足説明を申し上げます。

恐れ入ります予算書の1ページをお開き願いたいと存じます。

まず、条文の第1条は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億4千460万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ164億9千430万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較いたしますと8.3パーセントの増となっております。

予算の補正の当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の繰越明許費は第2表によって、それぞれご説明を申し上げます。

次に、3ページをお開き願います。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入であります。11款地方交付税は3億612万2千円の追加で、普通交付税であります。

15款国庫支出金2項国庫補助金は1億2千686万9千円の追加で、地域活性化交付金のきめ細かな交付金及び住民生活に光をそぐ交付金であります。

16款県支出金2項県補助金は1千160万9千円の追加で、子宮頸がん等予防接種費補助金であります。

以上の結果、歳入合計は4億4千460万円を追加し、予算の総額を164億9千430万円といたすものであります。

これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源72.8パーセ

ント、特定財源 27.2 パーセントであります。

次に、4 ページをお開き願います。

歳出であります。

2 款総務費 1 項総務管理費は 1 千 8 3 9 万 2 千円の追加で、住民生活に光をそそぐ基金積立金及び電算室修繕工事費などであります。

3 款民生費 2 項児童福祉費は 2 千 3 7 2 万 1 千円の追加で、保育園補修工事費などであります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費は 2 千 3 6 0 万 9 千円の追加で、子宮頸がん等予防接種委託料などあります。

5 款労働費 1 項労働諸費は 6 万 3 千円の追加。

6 款農林水産業費 1 項農業費は 9 5 0 万円の追加で、農業集落排水事業特別会計への繰出金及び滝川ダム空調機更新工事費などあります。

7 款商工費は 7 6 万 7 千円の追加で、地デジ化に向けたテレビ受信機の更新であります。

8 款土木費は 7 千 7 2 万円の追加であります。2 項道路橋りょう費は 2 千 8 0 0 万円の追加で、街灯改修工事費であります。

次に、5 ページをお願いします。

4 項都市計画費は 3 千 9 8 7 万円の追加で、男鹿総合運動公園園路改修工事費及び下水道事業特別会計への繰出金などあります。

5 項住宅費は 2 8 5 万円の追加で、公営住宅環境整備工事費であります。

9 款消防費は 6 8 8 万円の追加で、消防器具置き場の修繕料などあります。

10 款教育費は 2 億 9 千 9 4 万 8 千円の追加であります。1 項教育総務費は 8 万 6 千円の追加、3 項小学校費は 1 億 2 千 9 2 4 万 6 千円の追加で、小学校コンピュータ更新整備事業に要する経費などあります。

4 項中学校費は 9 6 3 万 6 千円の追加で、調理場備品購入費及び施設維持改良工事費などあります。

5 項社会教育費は 1 億 4 千 2 6 万 9 千円の追加で、文化会館空調・衛生設備改修工事費などあります。

6 項保健体育費は 8 7 3 万 5 千円の追加で、若美中央公園球場観覧席ベンチ等改修

工事費などであります。

7項幼稚園費は297万6千円の追加で、幼稚園補修工事費などあります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様4億4千460万円を追加し、予算の総額を164億9千430万円といたすものであります。

これを性質別の比率で申し上げますと、消費的経費61.4パーセント、投資的経費10.7パーセント、その他の経費27.9パーセントであります。

次に、6ページをお願いいたします。

第2表は繰越明許費であります。

2款総務費1項総務管理費、市有建物解体事業は391万3千円、同じく庁舎施設整備事業は66万9千円、同じく総合支所施設整備事業は5万3千円、同じく電算室維持補修事業は560万円。

3款民生費2項児童福祉費、児童遊園施設整備事業は108万2千円、同じく保育園施設整備事業は2千125万2千円、同じく学童保育施設整備事業は138万7千円。

4款衛生費1項保健衛生費、斎場施設整備事業は15万3千円。

5款労働費1項労働諸費、労働施設整備事業は6万3千円。

6款農林水産業費1項農業費、滝川ダム空調設備改修事業は250万円。

7款商工費1項商工費、観光施設整備事業は76万7千円。

8款土木費2項道路橋りょう費、街灯改修事業は2千800万円。4項都市計画費、駐輪場補修事業は70万円、同じく総合運動公園施設改修事業は1千617万円、5項住宅費公営住宅環境整備事業は285万円。

9款消防費1項消防費、消防施設改修事業は418万円、同じく避難場所標示看板整備事業は270万円。

次、7ページをお願いします。

10款教育費1項教育総務費、教育施設整備事業は8万6千円。

10款教育費3項小学校費、小学校施設整備事業は296万8千円、同じく小学校コンピュータ更新整備事業は7千710万円、同じく小学校図書整備事業は316万8千円、同じく小学校施設維持補修事業は4千601万円。

4項中学校費、中学校施設整備事業は714万4千円、同じく中学校図書整備事業



は115万2千円、同じく中学校施設維持補修事業は134万円。

5項社会教育費、文化財収蔵施設改修事業は2千850万5千円、同じく図書館施設改修事業は653万6千円、同じく図書館図書整備事業は467万円、同じく公民館施設整備事業は272万4千円、同じく市民文化会館施設改修事業は9千602万5千円、同じく市民ふれあいプラザ施設整備事業は180万9千円。

6項保健体育費、若美中央公園野球場改修事業は779万7千円、同じく海洋センター施設改修事業は93万8千円。

7項幼稚園費、幼稚園施設整備事業は297万6千円について予算繰越措置をいたすものであります。

以上をもちまして、議案第2号平成22年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきますが、どうかよろしくひとつお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 次に、議案第3号及び第4号について、鈴木産業建設部長の説明を求めます。鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木剛君 登壇】

○産業建設部長（鈴木剛君） おはようございます。

私からは、議案第3号及び第4号の下水道課に係る特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。

まず、議案第3号平成22年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが1ページをお願いいたします。

条文の第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ2千300万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ18億906万1千円といたすものであります。

当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、繰越明許費につきましては第2条の第2表で、それぞれご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入であります。

4款繰越金は2千300万円の増額であります。一般会計からの繰入金でありま

す。

以上の結果、歳入合計は2千300万円を追加し、予算の総額を18億906万1千円といたすものであります。

4ページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

1款総務費1項総務管理費は2千300万円の追加で、市単独事業の下水道修繕費でマンホールの高さの調整、ふたの交換及び舗装補修費などを措置いたしたものであります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様2千300万円を追加し、予算の総額を18億906万1千円といたすものであります。

5ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費であります。

1款総務費1項総務管理費、事業名、マンホール等補修事業、金額2千300万円であります。

以上で、議案第3号平成22年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第3号）の説明を終えさせていただきます。

次に、議案第4号平成22年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが1ページをお願いいたします。

条文の第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ700万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ7千788万4千円といたすものであります。

当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、繰越明許費につきましては第2条の第2表で、それぞれご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

第1表は歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。まず、歳入であります。

3款繰入金は700万円の増額であります。一般会計からの繰入金であります。

以上の結果、歳入合計は700万円を追加し、予算の総額を7千788万4千円といたすものであります。

4 ページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

1 款農業集落排水費 1 項農業集落排水費は 7 0 0 万円の追加で、市単独事業の農業集落排水修繕費でマンホールの高さの調整、舗装補修及び処理場管理棟舗装補修費などを措置いたすものであります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様 7 0 0 万円を追加し、予算の総額を 7 千 7 8 8 万 4 千円といたすものであります。

5 ページをお願いいたします。

第 2 表線越明許費であります。

1 款農業集落排水費 1 項農業集落排水費、事業名、マンホール等補修事業、金額 7 0 0 万円であります。

以上で、議案第 4 号平成 2 2 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）の説明を終えさせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。1 2 番高野寛志君

○1 2 番（高野寛志君） おはようございます。

二、三、お伺いいたします。

住民生活に光をそそぐ基金条例で、1 条ですけれども、読書活動支援事業、それから自殺予防事業の…読書活動って、具体的にどういう人なり、どういう場所に支援していくのか、そこら辺について。

それから、自殺予防事業についてですけれども、自殺というのは、する人というのは話を聞けば、経済的に非常に困窮して問題があったり、あるいは病気を苦しんだり、非常に個人生活のそういう深刻な問題を抱えて自殺してしまうんじゃないかと、そういう話を聞くんですけれども、非常にそういう面では個人、プライバシーの深刻な問題についてですね、行政がどういう手助けができるのか、この自殺予防事業について、どういうことを想定しているのか、その辺についてお伺いいたします。

それから、補正予算、一般会計も下水道とかほかの会計もですけれども、非常に繰

越明許費が多いんですけれども、これはどういうわけで繰越明許費が多くなっているのか、経済対策としてですね、なるべく切れ目のない予算を組んで事業を進めていくという考えなのか、今まではあんまり繰越明許費というのは、どうしても単年度で間に合わないものを繰越明許費で措置していたんでしょうけれども、今回非常に繰越明許費が多いので、その辺どういう事情で、また、どういう考えで繰越明許費が多くなったのか、その辺についてお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） お答えいたします。

まず、読書活動の支援事業につきましては、この読書活動、平成22年度に購入する学校や図書館の図書、これの有効活用をするということと、児童クラブ等の図書の整備、あるいは図書の支援員、読み聞かせですね、こういうものを実施する考えでございます。

それから、自殺予防事業につきましては、プライバシーの面もございしますが、臨時に保健師を雇用いたしまして、心の健康相談を行ったり、あるいはパンフレット等でPRを図るというふうに考えてございます。

それから、繰越明許費の理由でございます。

今回この経済対策等補正予算を議決していただきますと、すぐ分割等でございますが発注作業に入ります。しかし、いろいろな事業がありまして、3月まで必ずしも100パーセント完成には至らないという面もございしますので、今回繰越明許をさせていただいたということでございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 12番高野寛志君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。6番佐藤巳次郎君

○6番（佐藤巳次郎君） 1点だけお聞きしますが、予算の各款にテレビの購入の予算が、私の…13件の561万5千円になるんじゃないかなと思いますが、これはどういう事情でのテレビ購入なのか、地デジへの切りかえなのか、そこら辺をひとつお聞かせ願いたいと思います。

それと、男鹿市の場合、地デジの切りかえ率といいますか、どのぐらいになっているのか、もしわかっていれば教えていただきたいなと思います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） お答えいたします。

テレビにつきましては、地デジへの切りかえ、保育園とか市役所内とかですね地デジへの切りかえに対応するものでございます。これはテレビとかチューナーもでございます。

それから、どのくらい地デジに切りかわっているかと、男鹿市、今その状況をちょっとうちの方で調査しておりませんので、後ほどいろいろな面で調査しながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 地デジへの切りかえということですが、去年の11月末でしたか、に購入すれば、いろいろな有利な購入ができたはずですが、なぜやらなかったのかですな。切りかえがわかっているやっていないということは、ちょっと、どのぐらいの額が安くなるのかわかりませんが、それにしても予算措置はもっと早めにはできなかったはずじゃないのかと思いますけれども、そこら辺はどういうふうになっているのかお聞かせ願いたいと。

それから、地デジへの切りかえの調査はやっていないということですが、政府の発表では全国で何万世帯がまだだと、こういう調査もしているわけですが、市でやっていないといえ、どこで調査して全国的な調査の結果が出ているのか、NHKなのか、NHKに聞けばわかるのか、そのあたりは市で調査が必要なのかですよ、市でやらなければいけないとすれば、それ相当の調査が、人手も必要でしょうし、そこら辺はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） エコポイントの件と思いますが、テレビの件でございます。これは今回ですねポイントがこれは加算されます。つくことになってございます。今の私どもの予想では45万点ですか、これがつく見込みというふうに考えてございます。

それから地デジの率でございますが、これは国の総務省ですけれども、こちらの方

でやっております。市ではその一般の方々の地デジ、これは日々変わるものですから、まだ把握してございません。今後、必要に応じて、いろいろな出張所等を通しながらですね今後把握してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 私もよくわかりませんが、そのエコポイントは、現在これから購入しても対応できると。私は11月末現在でなかったのかなと思いますけれども、そこら辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、市民の地デジへの切りかえの調査、これからやるということだとすればですよ、やはり見れない方々がかなり出てくる可能性が十分男鹿市の場合もあろうかと思うわけで、それに対する対応なりですよ、地デジに切りかえたら画面が見えないとか、そういうのも今、出ているんじゃないかなという気が、そういうところがあるとは思いますが、そこら辺の対応とか、市の方でやっておられるのかですよ。そういう調査をする時点で、一戸一戸調査するとすれば、それなりの調査に係る人間的な経費とかそういうものも必要になるんじゃないかなと思いますが、そこら辺についても一度お答え願いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） エコポイントでございます。これは今回いろいろテレビ等には、これから買うテレビですね。これについても先ほど申し上げました45万点のエコポイントがつくというふうに伺ってございます。

それから地デジの調査でございます。これは必要に応じてというふうに申し上げましたが、市でどのくらいかという調査、なかなか難しいところもあろうかと思っております。今、これについては、出張所等と協議しながらですね、どのくらいの対応になっているかは把握してまいりたいなと思っております。

それから、受信施設の件でございますが、これは今、企画政策課の方でいろいろな地デジ対応の受信設備、各地区と協議しながら今進めているところでございますが、南秋の共同受信室といいますか、そこのところでですね、今、進めているという話は伺ってございます。したがって、市では今いろんな各地区の受信の状況の悪いと

ころについては、例えばNHK、国の補助ですね、こういうもので対応していくと。あちこちからそういう話は企画政策課の方に来てございますので、それについても企画政策課の担当が説明をしながら対応しているところでございます。

それから、恐らくそのテレビ等受信設備に対する助成という考え方だと思いますが、これはテレビをですね全く新しく取りかえなくともチューナー等で対応できると。そのチューナーは安いものでは二、三千円、今そのくらいでございます。3千円以内ぐらいのものもございますので、そういうもので対応していただければというふうに考えております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 6番佐藤巳次郎君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。7番吉田直儀君

○7番（吉田直儀君） 私からは何点かを伺いたいと思います。

まず最初には、今回のこの補正予算の中身を拝見、あるいは説明いただきましたが、いわゆるこの予算が本会議審議というふうなことで、過去にないような、あったかと思いますが、今回の補正予算についての本会議審議でございます。そのために先般、各委員会ごとに協議会を開いて、るる説明がありました。それはまことに参考になりました。

私が今これから質問するのは、そういう意味で、さらに予算の中身を聞かせてもらいたいと思います。

というのは、私の所管の教育厚生委員会の分については、相当詳しく説明いただきましたので、その他の所管の事項について伺いますが、まず第1点は、順序いろいろいたりきたりするわけですが、第1点はこの先ほど来説明ありました地デジのテレビの交換です。このことについて若干お話を伺いたいと思いますが、まず先ほど佐藤巳次郎議員がお話したように13件で561万5千円、金額です。これは私も委員会で聞きましたが、いわゆるこのテレビの中身というかそのテレビの性能としては、いわゆる録画できるブルーレイ付きというふうなこういうようなものもありますが、それは多分ないというように伺っておりますが、必要な場所は、あるいはそれが必要だと思います。その点は今お答えいただけないんですが、私はこのテレビについて伺うのは、いわゆるこれも今質問ありましたように、繰越明許費で5万3千円、あるいは6万3千円というこの少額のものまでも繰り越しております。ですので、先ほどの

説明では3月末までの納入、あるいは事業できないものというふうなことでございますが、これは備品の購入ですので、果たしてこれから3月末まで購入ができないのかどうかです。そういう面でのこの繰越明許費の少額のものもあります。この点をひとつ伺いたいと思います。

さらに、これも質問ありましたように、私も非常に関心を持っておるのが、このテレビの購入によって、いわゆるプラスになるエコポイントがつきます。エコポイントのことについては今お話ありましたが、果たしてこれからの購入でもポイントがつくというふうなことでございます。45万点つくと言っていますが、これがもう当初から、早い時期に購入したときはどのぐらいのエコポイントがつくのかです。多分12月以前は相当違うはずですので、その点を伺いたいと思います。

それからもう一つ、順序逆の質問ですが、こういうふうなテレビの更新というのが、いわゆる地デジ化というのは、これは相当早い時期から国が音頭をとって進めておりますが、いわゆる民間だったら相当早い時期に更新しています。それが市側のこの公費でやる分がこのように時期がおそくなってから、いわゆる急いで、しかもそれが単独事業でやるというようなことに、どういう姿勢が考えられるのかです。その結果、その他のことも今、後ほど伺いますが、そういうふうな購入の時期についてのこの判断をもう一度お伺いさせていただきたいと思います。

次に…何点か今質問しておりますが、次にもう一つ伺いたいのは、いわゆるこのテレビの地デジ化のために調査をしたのか、あるいはこれからするというようなことを言っていますが、要するに地デジ化することによって、必ずしもその施設のテレビが全く正常には絶対いかないわけです。必ずもう一度アンテナの取りかえだとか諸工事があります。それらはどういう予算措置をされているかですね。これは全くテレビ本体の価格なのか。ですので、先ほど総務企画部長が言っているような、いわゆるチューナーをつけてできれば、私はチューナーの方がかえて経費が安くて確実なものができると思います。これは地デジ化することによって、その施設によっては、もう確実にだめな施設があります。その場合はテレビのアンテナを取りかえねばならないと、そういう事態が発生しますので、その対応を伺いたいと思います。

それから、ここからはちょっと財源の問題に移りますが、今回のこの二つの交付金をもらうことによって、一般財源は2億9千500万円要するわけです。ですので、



こういう交付金をもらうがゆえに一般財源をその倍以上負担するわけです。この点については、果たして財政事情もこれは十分余裕あるのかと思いますが、交付金なので、これは必ず受けなければならないのかどうかです。いわゆる交付されましたと。それは当然だと思えますが、それに対して一般財源が対応できるというのは、そういう条件がされたものかどうかです。その一般財源の負担割合が、どのような観点で計算されたかどうかでございます。

さて、次に私聞きたいのは、この補正予算に一般会計と特別会計でマンホールの補修のことがあります。このマンホールの補修というのは、言ってみますと過去にこの仕事が終わってからの仕事です。それが現実にはこのマンホールを補修する、あるいは周辺の補修をするというふうなことでございますが、私が聞きたいのは、このマンホールの補修によって他に影響するところがないのかどうかです。他の影響というより、いわゆる俗に言うと、ずばり言うと民間への影響です。私の松木沢の、中田議員もおりますが、近くに、鶴木小学校の近くですが、マンホールのこの結果、下水道をやった結果が、相当この家に影響があるわけです。あると言っています。現実には影響があって、何度か担当課の職員を呼んでお話したらしいですが、相当役所のその姿勢が強行で、しかも高度な、いわゆる高飛車な話をすると。その結果、当たり前のようなことを言ってみたり、そうすればこれは県の仕事だとすれば県に行くといったら、それはやめてくれだとか、その他諸々の話し合いをしたらしいですが、果たしてそういう話があったのかですね。これは担当課長が一番わかるかと思いますが、そういうそのマンホールを補修しているのは、今回提案するのは、そういう事情でないのかどうかです。まず第1点。

第2点は、私が聞いているそういうマンホールの、いわゆる車、特にダンプでしょう、大方の車の結果が家屋までその振動が激しい。私が伺ったのは、家屋の一部に亀裂が生じたという、そういうふうな話をされています。そういうことが担当課が、課長が把握して職員を何度か派遣したらしいんですが、らちがあかないと言っています。現実にはらちあかなくて、もう、こういう仕事はというふうなことで、非常にもう、俗に言えば怒ったその話をしてしています。その点をひとつこう私、少し詳しく伺いたいと思います。今回のこの補正予算によっては、これが改修できるのかどうかです。多分下水道のマンホールというのは、中というか地下の方は空洞になっていますので、そ

ういう影響があると思いますが、あるからやむを得ないと、我慢しろというふうなことではないと思います。そういう面のこの補修との関連はどうあるのか、それを伺いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） お答えいたします。

繰越明許費についてでございます。確かに少額なものも繰越明許をお願いしてございます。これは先ほども申し上げましたが、この予算を議決いただきますと、いろいろなものについても地元が発注できますよう、きめ細かくすぐ発注するわけですが、それに対応できない部分もあるだろうと、こういうことで何とか今その繰り越ししたものについても、恐らく年度内で対応できるものもあろうかと思っております。そこら辺の安全性を考慮しながら繰越明許をお願いしたものでございますので、どうかご理解いただきたいと思っております。

それから、エコポイントでございます。時期が早ければもっと点数が上がったんじゃないかということですが、これは、今先ほど45万点とエコポイントを申し上げましたが、これは同じというふうに聞いてございます。これは早くても今回私も購入した時点も同じであるというふうに伺ってございます。

それから、テレビについて相当早い時期からと、おそいんじゃないかということですが、そのご指摘もそのようだと思いますが、このテレビについては企画政策課で一括してですね、市の建物、庁舎等につきましては、各保育園も含めて、学校も含めて調査をいたしてございます。それらはできるだけ早くやったわけですが、それらを調査をして、何が必要でどうなのかということ調査した結果、今回上げさせていただいたというものでございます。

それから、アンテナ等はどうなっているのかということですが、諸工事、いろいろな工事費、これも含む値段で今回計上をさせていただいております。

財源でございますが、これは交付金、あるいは繰越金等を今回充てたいというふうに考えております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木剛君 登壇】

○産業建設部長（鈴木剛君） 吉田議員のこのマンホールの補修についてのご質問にお答えいたします。

このマンホールの補修によって民間に影響はないかというふうな話でしたんですが、これについては職員も現場の方に何遍か足を運んで、その調査実施をしておりますし、その当該者の人たちとも話はしております。それで、この家屋までの振動というふうなこの話なんです、これについては鶴木小学校前ですね、あの周辺の道路のその下水道によって、そのやはりやった結果、その振動もあるというふうなことも私把握しております。そこでですね、一遍その業者の方にもですね申し上げまして、補修を一遍その後やっております。やっておるわけですが、今回その取り付け管の箇所、この部分の補修が十分でないと、あるいは継ぎ目はその重量車両が通行、通過ですね、することによってもその振動すると、そういうふうなことから今回、片側車線のこの延長100メートル、面積にして400平米の舗装を実施したいと、そういうふうなことで今回この予算の方に計上してあるわけです。何とかその辺をひとつご理解のほど、お願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 申し訳ございません、答弁漏れがございました。充当率等の条件があったのかということでございます。この充当率はございません。ただ、できるだけですね、先ほども申し上げましたが、前年度繰越金、あるいは交付税の留保分、介護など特会繰越分、繰出分の減額分ですか、こういうものを経済対策に充てたいということから、おおむね充当率については50パーセントですか、その程度を見込んでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。7番

○7番（吉田直儀君） まず、もう一度テレビのことで議論させてもらいますが、いろいろエコポイントが変わらないと言っていますが、私は変わるかと思いますが、これは私、後でまた調査したいと思います。

さらにこの各施設の調査をしていると言っていますが、このときがいわゆる工事費にかかり増しも含めて調査したと思いますので、それはそれなりで結構でございます。後ほどあとこれは工事費にかかわる予算の提出はないだろうと、こういうふうに理解

しております。

さて、今、総務企画部長がこれからのこの台数と、この金額の発注をしたいと言っていますが、部長の話では、繰越明許をしても年内に完成するものがあるだろうというふうなことを言っていますが、それはいかがでしょう。年内に発注するものは、それでも済みますので、じゃあ繰越明許した額はどうなるかっていう、補正で出てくるのかどうかです、その点を伺います。

それから総務企画部長、ここで私一番まず関心を持って最後に聞こうとしているのが、この台数90台じゃなくもっと多くなるかもしれませんが、この560万円の額をこれから発注するわけですので、いわゆるその発注の仕方と業者を、大変な数の市内業者、多分市内の業者で終わると思いますが、これがどういう観点で、過去にいろいろなこの物品の発注については、いわゆる我々の目から見てもおかしいなというふうなことがありますので、むしろこういうこと、機会こそ均等にといいか、あるいは広くまず業者を入札に参加させるとかというふうな、そういう姿勢が本来の市のあり方なんだと思います。それをひとつぜひ念頭に置いて発注をしていただきたいと、こういうふうに思います。これは発注の権限は市長にありますので、私ども議会からは単なる要望に過ぎないわけですが、条件を付するわけでございませぬので、まず可能な限りそういうような姿勢で臨んでいただきたいと、こういうふうに思っております。

それから、もう一度このマンホールの話、鈴木産業建設部長、説明してもらいましたが、100メートル内で400平米と、要するにそれを直すということは、事実その工事が、いわゆる不良工事であったんじゃないかと。その確認、検査が、体制がどうであったか、その検査体制を私は聞くわけでないんです。要は補修をしなければならぬという、そういう仕事をしているのかということです。どこの業者とは言いません。要は、工事の完成の検査が、そういうことでよかったのかどうかということの、その姿勢をただしているわけです。なのでまた今回こういうふうな事業費、かかり増し、ましてやこの関係…その市民の家庭というのは、これは相当な怒りです。ちょっと本当に実際の話を知るとね、それまでそういうことが市役所で職員が来て、話しているのかというふうなことです。その点は担当課長が一番承知していると思いますが、責任ある部長の立場として、そういうことが果たして通るのかどうかです。これはマンホールの問題だけでなくほかのこともあると思いますが、今、私はこの議案を提案

されているマンホールですので、それにかかわって聞きたいわけです。私どももこの話を聞いたら、本当にこれがひどい話です。そんなことをしているのかというふうなことです。大変これは私は所管でもないので委員会でも聞けないし、幸いにしてこの本会議審議ですので聞かせてもらいたいと思っています。予算委員会なら、もっともっと、本当に具体的に事例を挙げて、こういう話されたというふうなこと聞きたいと思いますが、後ほど部長がどなたかっていうふうなことがあれば、むしろぜひお話ししたいと思います。

そういうことで、このマンホールの補修というのは、今後これだけじゃなくて、さらにこの仕事が進むわけですので、これは抜本的なやはり対策を講じないと、こういう事例が相当出てくると思います。私も議員になりまして何度かこの問題を取り上げて、議会で取り上げないで各課に直接出向いて補修などした例がございます。しかし、依然としてこういう話が出てくるといって、まさに市政の不信です。市長に対する風当たりが、私は大変なものと思います。そういうことで、これはきちりと現場は管理してもらいたいと思います。特にこの下水、水道、この工事はね、非常にやっぱり目に見えない、いわゆるリスクがあります。なので、一番やっぱり大事にしていかないと、そういう問題が発生してきますので、これはね、部長の答弁はいりません。市長からひとつ、的確な判断と指示を伺いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） お答えいたします。

繰越明許についてでございます。先ほども申し上げましたが、今後できるだけ、ご可決を賜りますと、速やかに発注いたしたいと考えております。

先ほども申し上げましたが、安全性を考慮して繰越明許にさせていただくというものでございますから、どうかよろしくお願いいたします。

それから、エコポイントについてでございます。先ほど私申し上げましたエコポイントにつきまして、ちょっと訂正をさせていただきます。平成22年度の11月までテレビ等を購入いたしますと90万点のエコポイント、今の2倍つくものでございます。22年の12月から平成23年、この…では45万点つくわけでございますが、これをLED等の電球、あるいは現物支給ですね、これやりますと90万点がつくと

いうことになってございまして、今回先ほど45万点と言いましたが、私どもといたしましては、例えばLEDの電球とかですね、そういう現物支給で対応する方法を考えてございまして、この90万点というものを考慮に入れながら対応しているところがございます。先ほど45万点と申し上げましたが、90万点に訂正をさせていただきます。

それから、テレビの購入の件でございます。これは議員のおっしゃるとおりですね、これ各地区にございます。そういう状況も踏まえながら、均等に発注をするというのを念頭に置いて、指名委員会において協議をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） マンホールの補修に限らず、市の発注する工事につきましては、完成の検査も含めまして万全を期しているつもりであります。そういうような事例があったとすれば、具体的な事例をさらに調査して、今後それについて改善に向けて進みたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。7番

○7番（吉田直儀君） 3度目の質問、ちょっとう、難癖をつけた質問をするところでございますが、市長ね、あなたは今こういうふうな答弁をしましたが、それは当たり前なんです。当たり前ですので、要は私は現場の担当部課に、どういう指示をするかということですので、これは市長は責任を持ってやらなきゃいけないんです。ですので、私はそれを市長が耳に入っていないとすれば、私はおかしいと思っておりますので、こういうことが市長のところ、耳に入らない、あるいは部課長で処理しているというわけですので、そこで私は伺ったわけですから、きちりと部下にそういう指示をしてもらいたいと、こういうふうなことでございます。答弁ありません。

それから総務部長、今、私のエコポイントを訂正しましたが、こういうことはやっぱりきちっとデータを把握して答弁してもらわないと、先ほどの答弁と違いましたよと、訂正しますよと、こういう話はやっぱりね、いかがなことかと思っておりますので、ひとつ何とかご丁寧な答弁をお願いしたいと思います。

また、もう一度発注について再度質問というより要望させてもらいますが、何とか

これ、均一じゃなくて結構です。何とかそういう市内の業者を入札の参加の機会を与えてもらいたいというふうなことでございますので、よろしくお取り計らい願いたいと思います。

質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 7番吉田直儀君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） 学校の振興費についてお伺いしたいと思います。

説明の中でパソコンの更新等ありましたが、このパソコンの7千710万円とありますが、その内容、概要で構わないのでお知らせいただきたいということと、あとは発注するに当たって業者の数をお知らせいただきたいと思います。お願いします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） ご質問にお答えいたします。

パソコンの数についての部分でございますが、各小学校にパソコン教室用にデスクトップを94台、それと職員室の教員用としてノート型を107台ということで予定してございます。

発注につきましては、一括ということで考えておりますので、また総務企画部の方からお答えをすることになろうかと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） パソコンの業者数についてでございます。まだ業者数はどのくらいか、まだ決まってございませんが、できるだけ地区別にですね配慮してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。14番

○14番（土井文彦君） ありがとうございます。

今回パソコンを新しく更新という形でかえられるということですので、オペレーティングシステム、OSは何にするのかをまずお聞かせいただきたいと思っております。

あとは教育に関してのパソコン教室ということでしたので、その教育ではどのようなソフトをお使いになって、どのような教育をしていくのかと。最終的に子供に対し

てどういふことを習得いただくのかということをお聞かせいただきたいと思います。  
お願いします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

OSについては、今の段階でまだ決定しておりません。これから検討をさせてもらいたいと思います。

それから、パソコンの活用の仕方でございますけれども、例えば文字入力の関係だとかインターネットの関係だとか、それから、当然ながら今、インターネット社会の中で危なさというリスクの面もございますので、そういった視点から、これは小学校を対象にして今考えておりますので、小学校の子供たちに理解できるような内容等で教育につなげてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。14番

○14番（土井文彦君） ありがとうございます。

小学生を対象にということ、教育を、パソコンを使ってということ、実際に小学生向けということ、まだ表計算をやるとか、実際にワープロで文章をつくるとかという部分には触れないと思うので、そうすればそういうふうなソフトは入れないということではよろしいんですかね。

それと、あとは子供が、今、小学生に大事なのはやはり創造性とか感性を豊かにするとか、そういうことになっていくと思うので、これからはそういうふうな子供たちが社会に要請されていくと思っておりますので、その辺に関して具体的にそのようなことを考えてこれから教育なさっていくのか、もしくはこれから検討していくのかをお知らせいただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 子供たちがこれからの情報化社会の中で生きていくためには、やはり今のご指摘のその創造性だとか感性だとか、そういったことを磨いていかなきゃいけないものだというふうに思っております。その具体的な教育の手法につき



ましては、これからいろいろ学校の校長会等と意見を交換しながら、どういうソフトがふさわしいのか、どういう内容がいいのか、あるいは指導者が必要なのか、そういったようなことにつきましても話し合いながら内容を詰めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○議長（吉田清孝君） 14番土井文彦君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。11番米谷勝君

○11番（米谷勝君） 私から2点ばかりお願いしたいと思います。

まず最初に議案第2号の方の3ページの歳入歳出予算補正についてであります。

地方交付税3億612万2千円の追加とありますが、合わせて64億8千391万5千円となるものでありますが、この地方交付税につきまして、これが最終的なものかどうか、今後の見通しについてもお伺いしたいと思います。

それから、先ほどからいろいろ繰越明許費のことについて議論されておりますけれども、今回、市の単独の経済対策事業として、先ほどから総務企画部長も話されておりますように、これから発注の準備をしていくわけですが、何といたっても経済対策ですので、この繰越明許費に議案第2号の方としては34件ばかり上がっておりますけれども、準備をした後で繰り越さなくてもいいものも出てくるのかどうか、そのことについてもう一度確認したいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） お答えいたします。

交付税につきましては、最終的に65億2千780万円と見込んでいるところでございます。

それから、繰越明許費についてでございますが、できるだけ、先ほど議員もおっしゃいましたように、今回議決をいただければ速やかに発注するものでございますが、その中には繰り越しをいたしましても年度内に可能なものもあろうかと思っております。そういうものは繰り越ししないわけですが、今申し上げましたように、万が一の場合を考慮しながら繰越明許をさせていただいたというものでございますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） 最後にあとお願いですけれども、今の説明でわかりました。できるだけ繰り越ししないようにひとつ頑張っていたきたい、早期に発注をお願いして終わりたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 11番米谷勝君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。5番三浦利通君の質疑を許します。

○5番（三浦利通君） 私からも二、三お尋ねをいたしたいと思います。

先ほどあったように住民生活に光をそそぐ基金条例、これは担当部長の説明あったわけです。国の経済対策の一環で出てきたと。たまたま男鹿市は第1条にありますように読書活動と、それから自殺予防のその事業に充てていくというようなことですが、これは交付金の性格として、具体的な用途については、この2点というか二つの事業に限定されたものなのか、はたまた他の事業をもう一つ二つ加えるというような、そういうことができないような性格の交付金というような、そういう解釈でよろしいのか。というのは、住民生活に光をそそぐってというようなそういう言い回しというか、そういう名称からすれば、まだまだ必要な具体的な事業というのは、当然男鹿市においてもいろいろな課題等がある中で、もうちょっと引っ張り出してきてもいいのかなという考え方も一方にあるかと思いますが、その点を確認させてもらいたいと思います。

それから、先ほどあったように、小学校のコンピュータの整備事業費が盛ってありますけれども、関連的に今言ったように、図書館の本の購入等になると思いますけれども、さっきもあったように、我々が想像以上にこのIT関連というかコンピュータ関係がどんどん発達というのか、進んできているという言い回しが正解なのかあれですけれども、好む好まないとにかかわらずそういうものが進んでいった場合に、特に電子書籍というのは片方で今出てきた。特に子供らとか若い人方というのは、相当の今言ったようにハイスピードで電子書籍なんかも使いこなすというか、日常生活に普通に入ってくる時代になってきたんでないかなという気がします。だとすれば、従来からの図書館の中に書籍を置いておく、片方にはこういう部分も必要として、予算化等した中で導入していかざるを得ないという、やっぱり財源的な行政あたりというのは、当然やっぱり負担も出てくるだろうし、そこら辺の将来的な考え方の取り組みの

整理というのは、持っておらなければいけない時代になってきたのかなという気がしますけれども、その辺について、電子書籍に対する現在における教育長あたりでもほかの方でも結構です。どういう考え方の取り組みの整理をしておるのか、お聞かせください。

それから、先ほどのように景気対策というようなことでいくと、国もそうですし、男鹿市も市長がいろんな機会でしゃべっているように、雇用の部分の課題というか現況というのは、相当やっぱり厳しいものがある中で、さっきいろいろご説明あったように、将来的に整備をしなければいけない施設とか、それからまた購入しなければいけないものとか、幸いこういう国の景気対策の中で、早い時期に改修できる、購入できると、そういった面ではすごくよかったありがたい補正予算ですが、一方の今言ったような雇用の部分でどのぐらいの効果がもたらされるのか、あるいはもたらすための市としての配慮というか、さっき発注関係のことも出ておりましたけれども、発注以外の中でも、どういう配慮をしながら雇用の部分で市民がそこそこ納得できるような形にもっていかうとしているのか、というのは、かつて災害が起きたときでしたか、何年度であったか、ちょっと年度は忘れましたが、ワークシェアリングというようなそういう手法で、要するに今回、大方占めている業者さんへの発注とか、物を買うとかという、お店やさんとかという、そういう手法も確かに必要ですが、本当に雇用の部分でさっき言ったように、果たしてそういうあの形、やり方というのは、どの程度効果があるのかというと、意外とそうでもない部分があるのかなというような気がします。そういった面では、ワークシェアリングで、要するに雇用、人を使う部分のそういう割合が大きな事業を組み立てするとか、段取りするとか、その考え方というのは、今の時世で結構必要なのでないかなという気がしますけれども、その辺の考え方に基づいて、どうこの後、配慮してもっていかうとしているのかお聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 住民生活に光をそそぐ基金条例の関係について答弁いたします。

この2点だけなのかということですが、2点だけではございません。国の

方ではですね、地方消費者行政、あるいはDV対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、それから図書等の知の地域づくり、このようなものを掲げてございます。市ではですね、これの絞り込みをいたしました。このまず1点目の自殺予防につきましては、本市の自殺率が県内で2番目に高いということから、まずこれに対する対応をやるんじゃないかということと、読書活動の支援事業についても、平成22年度に図書等を購入するわけですが、この購入した学校図書館の図書を有効に活用したいということで、この2点に絞り込んで23年度・24年度にソフト事業として実施する考えでご提案をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 今、この電子書籍の扱いについてのご質問でございました。今回の住民生活に光をそそぐ交付金で小学校・中学校への図書整備について考えておりますのは、例えば読み聞かせのCDとのセットといったようなことはありますけれども、それこそ電子書籍だとかというレベルまでは、今のところ、今回のケースについては予定してございません。

ご指摘のとおり好むと好まざるとにかかわらずIT化に子供たちはついていかなければいけないわけでして、個人的には電子書籍だとか電子辞書だとか、そういうのが個人的にいろいろ使われている世の中になりましたけれども、それこそ小学校・中学校のパソコン教育で、例えば入力操作だとかそういったようなことも相共通する部分もありますので、そういったその感覚を磨くといったことにつながっていくのではないかというふうに思っております。電子書籍、電子辞書の図書館としての整備の必要性については、これからいろんな方々の意見も伺いながら考えてまいりたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 景気対策と雇用についてお答えいたします。

私は、市の発注行事、あるいは発注事業につきまして、できる限り男鹿市にお金が回る方法を常に考えております。それが結果的には、今ご指摘のとおりすぐには雇用に結びつくものではありませんが、要は企業、あるいは事業者が売り上げを伸ばして

いくことが、最終的には雇用につながるという考えでありますし、また、男鹿市内だけじゃなくて全県、あるいは全国に力を発揮できるような企業がふえてくれば、その分だけまた雇用がふえてくるということでもありますので、まずは市内でいかにお金が男鹿市内の業者に回るか、これを景気対策として、それを雇用に結びつけていただけるように、市としてもいろんな面でバックアップしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。5番

○5番（三浦利通君） もう1回ちょっとお願いしたいと思います。

自殺予防の関係ですけれども、この条例は25年3月31日限りと、要するに国の絡みがあってこういうふうな条例をつくってというような、そのことの意味でしょうが、先ほど部長が答えたような、やっぱり男鹿市のまず課題というか、そういった面からすると、こういう条例ではっきり男鹿市が可能な限りこういう自殺予防にも頑張っていく、やっていくというような、そういう姿勢を示す意味でも、ある意味では許せるならばこの時間的な区切りも、もうちょっと長くした方がいいのではないかなという気がしないでもないんですけども、その辺がこういう基金の性格としてできなかったものか、その確認ちょっとお願いしたいと思います。

それから教育長の電子書籍の関係ですが、この後、委員会サイドでもいろんな場でご検討いただければと思います。渡部市長は、教育については相当、三つの中でもあのおりうたっている方ですから、他に負けないような、少なくとも我々の世代は別としても、子供らのこういういろんな環境は率先して整備していくべきが妥当なんではないかなという気がしておりますので、お願いしたいと思います。

3点目の市長、確かにそうですが、ただ一つ、それは時間がかかるんでないかなと、一定の時間。なるほどなと、市長がいつも言うような効果をもたらすとすれば。だから片方では、早い、それは数字的なそういうものは小さいかもしれないけれども、即効性のあるワークシェアリング的な、私がさっき言ったような雇用の対策というのも片方には持ってしかるべきでないかと。それからもう一つは、市長が主張しているような一定の時間はかかっても、なるほどなというような効果が出るような雇用対策、そういう両面というか、可能な限りの手法を組み合わせながら今、雇用問題に対する取り組みって必要なのでないかなという気がするけれども、どうでしょうか。お願い

します。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 私から自殺予防の関連でご答弁いたします。

先ほど県内市で2番目、13市で男鹿市が今のところ2番目でございます。議員もおっしゃるとおり、これは基金の性格からいたしまして2年間ということでございます。したがって、今後その状況を把握しながら、可能な限りということでございます。これは当然、今後はその状況を踏まえてですね、市の一般財源等で対応できるものは対応してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

私はそれこそ紙文化も教育上は大事なことだというふうに思いますけれども、もちろん時代の流れとともに、先ほど申し上げましたようにIT化についていく教育も必要であろうと。電子書籍につきましては、繰り返しになりますけれども各方面の各層各位の意見も参考にしながら考えてまいりたい。今の議員のご指摘は、それこそ教育の充実を目指すエールと受けとめさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 雇用についてであります。即効性ということでもいろいろ検討してまいりたいと思っております。ただ、今、市でやっておりますいろんな行事でも、それを外部委託するということによって緊急的な仕事が出てくるということで、その分でも幾らかでも、いわゆる即効性ある雇用は生まれるのではないかと思っております。ただ、最終的に私は雇用というのは、やはり個人がいろんな資格を取ったり、特技を持ったりということで、求められる人材ということに結びつけてまいりたい、これは時間がかかるということではなくて、いわゆるそのために、資格を取るために必要な支援は市の方でもいたしますし、そういうことを、いわゆる就職、どうすれば職があるかというようなこと、いわゆる子供たちがたくましく生きるということも一

つであります。それは今ご指摘ありました基本的には教育でありますから、子供たちにいろんな環境を、経験してもらって、その中で自分の進む道を決めてもらいたいというふうに強く思っております。

○5番（三浦利通君） 議長、終わります。

○議長（吉田清孝君） 5番三浦利通君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本4件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって本4件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第1号から第4号までを一括して採決いたします。本4件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって議案第1号から第4号までは、原案のとおり可決されました。

---

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて1月臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

---

午前11時34分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 吉 田 清 孝

議 員 古 仲 清 紀

議 員 土 井 文 彦